

公共部門の労働組合(2)

構造と機能

中村圭介

表2 規模別構成

	単位組合の組合員規模別組合員比率										組合員規模別組合比率									
	組合員合計	5000人以上	1000~4999人	300~999人	300人未満	単位組合数	5000人以上	1000~4999人	300~999人	300人未満	組合員合計	5000人以上	1000~4999人	300~999人	300人未満					
自治労	100.0(1,194,634)	37.1	25.6	18.3	19.0	100.0(2,755)	1.4	5.0	15.8	77.8										
日教組	100.0(398,000)	78.9	19.6	1.3	0.3	100.0(72)	36.1	37.5	11.1	15.3										
都市交	100.0(46,050)	55.1	27.8	11.6	5.5	100.0(38)	7.9	13.2	28.9	50.0										
全水道	100.0(36,000)	28.3	21.4	16.9	33.3	100.0(130)	0.8	3.1	7.7	88.5										
国公総連	100.0(45,080)	85.8	13.8	—	0.3	100.0(6)	33.3	50.0	—	16.7										
国税労組	100.0(37,439)	46.2	50.8	2.6	0.4	100.0(12)	16.7	66.7	8.3	8.3										
税関労連	100.0(5,000)	—	24.0	68.0	8.0	100.0(9)	—	11.1	55.6	33.3										
建職組	100.0(3,000)	—	—	68.3	31.7	100.0(8)	—	—	37.5	62.5										

注) 単位組合の組合員規模別組合員比率の算出は、各組合に記入してもらった規模別の組合員数を合計したものと母数としている。そのため、人員合計が表1の実人員数と必ずしも一致しない。

表3 地方組織の有無

	地方組織の有無	都道府県単位の地方組織の数	ブロック単位の地方組織の数
自治労	○	47	9
日教組	○	69	9
都市交	○	—	4
全水道	○	23	8
国公総連	×	51	11
全国郵政	○	61	11
全国税労組	×	—	—
全国印刷	×	—	—
全国税印連	×	—	—
日林労組	×	—	—
建職組	×	—	—

スがとれている。全水道もこれに似た特徴を示している。

これに対し、日教組、国公総連は組合員数でみても、組合員数でみても大規模組合中心の組織であるといつてよい。

都市交はこの二つのタイプの中間に位置し、組合員数では規模五〇〇〇人以上の組合が過半数を占めるが、他方組合数では三〇〇人未満が半数を占める。

(4) 臨時・パート労働者の加盟と

準加盟

民間部門において臨時・パート労働者を加盟させている单産は四八組織中一三組織であり、しかも一三組織であつてもゼンセン同盟(二九、八二三人)、商業労連(一五、〇〇五人)を除けば、一、〇〇〇人から五、〇〇〇人ほどである。また組織員不明が六組織もあつた⁽¹⁾。公共部門では一二組織のうち、臨時・パート労働者が加盟しているのは自治労、日教組、国公総連、全通、全郵政の五組織である。この五組織のうち、日教組、全郵政はごく少數を組織しているのにとどまり、国公総連が一五〇〇人、全通が二、〇〇〇人、自治労が一四、〇〇〇人となっている。臨時・パート労働者の組織状況では上述の七組織よりも劣っているといえそうである。権利義務をみると、国公組合費を徴収し、同等の権利を認めているが、それ以外の自治労、全通、全郵政は低額・低率の組合費と権利の制限を課している(日教組については不明)。

また単組、あるいは組合員個人の準加盟、オブザーバ加盟を認めているかどうかみると、一二組織中八組織は現在も将来もそれを認めていない。全水道、国公総連の二組織のみが準加盟、オブザーバー

表1 組織人員と組織率

	組織人員	推定組織率
自治労	1,060,212	90.0%
日教組	439,794	—
都市交	45,075	100.0%
全水道	35,043	35.0%
国公総連	44,209	11.0%
全通	159,807	58.7%(郵便事業現業部門)
全国郵政	70,138	27.4%(²)
国税労組	36,264	86.0%
全印刷	5,978	100.0%
税印連	5,132	93.0%
日林労	4,208	15.0%(林野庁現業部門)
建職組	3,100	13.8%

資料出所：組織人員は労働大臣官房政策調査部『日本の労働組合の現状－労働組合基礎調査報告一』より。

単一労働組合ベースで1990年6月現在。推定組織率は連合調査(日本労働組合総連合会『産業別組織(官公労組合)の機能の現状調査報告書 れんごう政策資料41号』(1991年8月))による。推定組織率は各組合が回答した数字である。なお、以下の表で、特に断らない限りは連合調査による。

(2) 組織人員と組織率
表1は調査対象となつた一二組織の組合員と、当該組合が組織範囲とする分野における組織率(ただし組合が回答した数字)を示したものである。これによると一九九〇年現在で、自治労は一二組織の中最大の一〇〇万人(都職労を含む)を擁し、組合自身の回答によれば推定組織率も九〇・〇%になる。ついで日教組の四四万人、全通の一六万人、全郵政の七万人となる。これら以外は五万人を割り、全印刷をはじめ数千人の組合が四つもある。

自治労、都市交、全印刷、国税労組、税印連は組織範囲のほとんどを組織しているが、他方で全水道、日林労、建職組、国公総連などは低い。全水道以下の三組合はライバル・ユニオンがあるからである。また国公総連は方針として国家公務員非現業全体をその組織範囲としており、国公労連というライバル・ユニオ

ンがあることもあって、結果として組織率は非常に低くなっている。

(3) 規模別構成
全通、全郵政、全印刷、日林労などの单一組織を除く八つの組合の規模別構成をみてみよう。民間部門でいう産業別連合体に似た組織が、いつたいどのようないくつかの中小規模組合を抱えながらある。なおいわゆる企業連である国税労組、税印連、建職組の三組合について触れない。表2によれば次のことがわかる。

自治労は組合員数でみると、組合員規模五〇〇〇人以上の組合の組合員の占め比率が三分の一を超えるが、他方三〇〇人未満も二割弱を占める。組合数でみると、圧倒的に組合員規模三〇〇人未満が三分の三を占める。つまり自治労は数多くの中小規模組合を抱えながらも、少数の大規模組合を抱えることによって、組合員ベースでは規模間のバランスは触れない。

バー加盟を認めしており、全郵政、都市交が将来認める事を検討している。このうち全水道は地方自治体水道局が出資した民間の検針、集金事業部門で働く労働者を対象に準加盟を認め、現在七組合三二一人が準加盟を認められている。国公連については、現在正式なメンバーになつてゐる全財務が一時期、準加盟であった。

ちなみに民間部門をみると、四八組織中、二五組織が準加盟、オブザーバー加盟を認め、一〇組織が検討中であり、公共部門よりも積極的であるといえそうである⁽²⁾。

三 組織構造と組織運営の特徴

(1) 地方組織と業種別組織

表3は各組織の有無およびその数を示したものである。これによるところ、地方公務員を組織範囲とする四組織は、全国組織であるためにすべてが地方組織をもつてゐる。だが同じく産業別連合体といつてよい国公連は地方組織を持たない。全通、全郵政は全国に組合員がいることもあるが、地方組織を持つてゐる。なお、全印刷、日林労ともに事業所単位の支部をもつてゐるが、ここでいう地方組織には数えない。

自治労は地方自治体別組合の連合体であるが、四七の都道府県(都道府県本部)さらに北海道、東北、関東甲、北信、東

海、近畿、中国、四国、九州の九つのブロックごとに地方組織(地連)をもつ。日教組は基本的には都道府県単位の組合(公立小中学校と公立高校とに分かれる)の連合体であるが、北海道、東北、九州の九つのブロックごとの地方組織(地協)を持つ、都市交は東北、北海道、関東、北信越、近畿、東海、中国、四国、九州の八つのブロックごとの地方組織(地本)を持つ。

関東、関西、中国、九州の四つのブロックごとの地方組織(地本)を持ち、全水道は三の都道府県本部と北海道、東北、

九州の八つのブロックごとの地方組織(地本)を持つ。

単一組合である全通は都道府県単位に五一の都道府県本部、ブロック単位に十の地方本部をもち、同じく全郵政は六の一の支部連絡協議会、十一のブロック単位の地方本部をもつ。

次にこれらの地方組織の機能についてみてみよう。表4はまず都道府県単位の地方組織の活動内容、機関構成、財政、専従者を自治労、全水道、全通、全郵政の四組織について示したものである。これによると全郵政を除く三組織では、いずれの都道府県組織も情報収集・伝達、統一行動の組織化、闘争指導、組織拡大、世話活動の全ての活動を主な活動としている。これに対し、全郵政では連絡協議会という名称からわかるように情報収集活動、組織拡大が主要活動となつていて、機関構成では自治労、全通が決議機関、

表4 都道府県単位の地方組織の活動内容、機関構成、体制、財政

		主な活動内容		機関構成		財政		専従者		(うち本部雇用)		
		開闢組織化	統一行動組織化	闘争指導	拡大活動	決議	執行	本部	その他	従在籍	専従	計
自治全	水道通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	708(198) 243 465 (0)
全	郵政	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	0
自治全	水道通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	274(?) 74 200 (200)
全	郵政	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	0

表5 ブロック単位の地方組織の活動内容、機関構成、体制、財政

		主な活動内容		機関構成		財政		専従者		(うち本部雇用)		
		開闢組織化	統一行動組織化	闘争指導	拡大活動	決議	執行	本部	その他	従在籍	専従	計
自治全	教育通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	5(2) 0 5 (0)
都	市水通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	0
全	郵政	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	5(0) 3 2 (2)
自治全	水道通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	15(6) 8 7 (0)
全	郵政	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	77(?) 15 62 (62)
自治全	水道通	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	98(27) 45 53 (53)

執行機関を持つのに対し、全水道、全郵政はそうした機関を持たない。財政面では全郵政を除く三組織ともに都道府県単位の組織が独自に徴収している。全郵政ではブロック単位の地方本部経費により専従者をみると自治労、全通は七〇八人、二七四人と多数の専従者を抱えているが、全水道、全郵政の都道府県単位の組織には専従者はいない。また自治労では企業籍をもたない専従書記・役員六五人のうち本部雇用(つまり自治労本部が給与を直接支払っている)はまつたくないが、全通では二〇〇人全員が本部雇用である。

専従者をみると自治労、全通は七〇八人、二七四人と多数の専従者を抱えているが、全水道、全郵政の都道府県単位の組織には専従者はいない。また自治労では企業籍をもたない専従書記・役員六五人のうち本部雇用(つまり自治労本部が給与を直接支払っている)はまつたくないが、全通では二〇〇人全員が本部雇用である。

以上のことから、都道府県単位の地方組織をもつ四つの組織の中でもその位置づけが大きく異なっていることがわかる。すなわち、自治労では都道府県単位の地方組織その活動内容、専従者の量からみて、かなり重要な機能を果たすこと期待されているといつてよい。しかも組織をもつ四つの組織の中でもその位置づけが大きく異なることがわかる。すなわち、自治労では都道府県単位の地方組織その活動内容、専従者の量からみて、かなり重要な機能を果たすこと期待されているといつてよい。しかも組織をもつ四つの組織の中でもその位置づけが大きく異なることがわかる。すなわち、自治労では都道府県単位の地方組織その活動内容、専従者の量からみて、かなり重要な機能を果たすこと期待されているといつてよい。しかも組織をもつ四つの組織の中でもその位置づけが大きく異なることがわかる。すなわち、自治労では都道府県単位の地方組織その活動内容、専従者の量からみて、かなり重要な機能を果たすこと期待されているといつてよい。

このうち全水道は都道府県支部よりもむしろブロック単位の地本が重要な機能を果たしており、専従者も十五人を抱え、また財政面でみても、専従者の雇用主体からみて地本の独自性が強いと思われる。これに対して同じく地方公営企業職員を組織する都市交は専従者は少なく、また財政、専従者の雇用主体からみて本部の統制力がやや強いようになる。これの場合は加盟組合数が三八と全水道の一三〇に比べ少なく、また大規模組合これに対し主な活動内容でみれば全水道の都道府県支部もまた重要な機能を果たしているようにみえるが、専従者がおらず実質的には補完的な役割しか果たしていないと考えられる。事実、組合規約でもみても都道府県支部はブロックごとの地方本部の統制下に置かれると記されている。全郵政では活動内容、財政、専従者のいざれをみても補完的組織にどまつてゐる。

次にブロック単位の地方組織をみよう。表5によれば自治労、日教組はブロック単位の組織はあるものの、その活動は情報収集・伝達を中心とし、決議、執行機関ももたず、専従者もごくわずかか、あるいはいないなど、補完的な役割にどまつてゐると考えられる。これに対し、都市交、全水道、全通、全郵政の四組織ではブロック単位の組織は全ての活動を行い、決議、執行機関を持ち、専従者も抱えるなど一定の機能が期待されている。これに対し主な活動内容でみれば全水道の都道府県支部もまた重要な機能を果たしているようにみえるが、専従者がおらず実質的には補完的な役割しか果たしていないと考えられる。事実、組合規約でもみても都道府県支部はブロックごとの地方本部の統制下に置かれると記されている。全郵政では活動内容、財政、専従者のいざれをみても補完的組織にどまつてゐる。

このうち全水道は都道府県支部よりもむしろブロック単位の地本が重要な機能を果たしており、専従者も十五人を抱え、また財政面でみても、専従者の雇用主体からみて地本の独自性が強いと思われる。これに対して同じく地方公営企業職員を組織する都市交は専従者は少なく、また財政、専従者の雇用主体からみて本部の統制力がやや強いようになる。これの場合は加盟組合数が三八と全水道の一三〇に比べ少なく、また大規模組合

なお都市交でも書記局のなかに自動車専門委員会、地下鉄専門委員会、事務専門委員会、路面電車専門委員会の四つの専門委員会が置かれている。(次回に続く)

官公労働

1月号 (第46巻 第1号)

若者の労働観 石川 昭男

新春隨想

ジャンボ機機長の任務	山岸 章	2
豪華客船と第一線監督者研修	小川泰一	4
日米摩擦を考える	加藤 雅	6
労使関係	松崎 芳伸	8

92年日本経済の展望と課題	高橋 毅夫	9
1992年の労働運動を考える	矢加部 勝美	13
公共部門の労働組合 (2)	中村 圭介	38

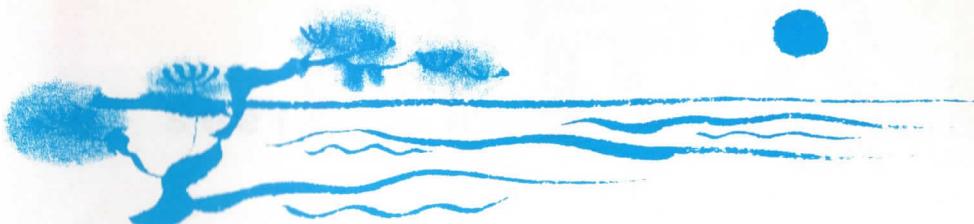
鼎談 日本の勤労者生活の何をどう変えるか

菅原真理子・原 豊・師岡武男…26

新春アンケート 21世紀まであと8年!!

芦田甚之助・仲 衛・茂木賢三郎・福井 秀政	
酒井 喜芳・宮田 義二・中條 毅・江頭 年男	…17
高木 郁朗・安東 謙・清水 勤・井戸 和男	
舟橋 尚道・奥井 礼喜	

(国内労働) 残業拒否すると会社をクビになる!?	36
(海外労働) 難航するドイツの賃金交渉	25
いわゆる「物流2法」について	宮尾 好明…42
(部内労働概況) 新年を迎えて	48
表紙のことば	木下 永三…47
(図書室) ヨーロクエイク	49
カット	難波 淳郎



若者の労働観

石川 昭男

過熱状態の景気がようやく沈静化したとはいえ、若年労働力の確保難は依然深刻である。もともと、出生率の低下に基づく生産年齢人口の減少傾向に歯止めがかからない以上、代替手段（たとえば、大量の外国人労働力の導入とか急速な省力化投資）にも限度があり、若年層の人手不足は解消しそうにない。

それでも、個々の企業体もしくはその内部組織単位でみると、程度にかなりのばらつきが認められる。何によつて左右されるかといえば、それは現代の若者の労働観であると指摘できよう。

各企業は、その生存・成長のため恒常に若年労働力を補充増強する必要に迫られているが、近頃では新規学卒者のほかかなりの部分を“第二新卒者”など転職者の中間採用に依存せざるを得なくなっている。

以下に述べるのは、最近までの十五年間民間企業に携わった私の経験である。今時の若者を概評すると、“まじめ人間”が大多数で、いわゆる“スーザン人間”はそんなにはいない。そして、「働き甲斐のある仕事」と「労働条件のよい職場」を希求している点はだいたい共通しているようである。

ただ、初めから希望職種や勤務地を限定する傾向があり、受け入れてもらえないれば、さっさと別口を探し移つてしまふとか、仕事と遊びは厳しく区別して、時間外にまで職場の雰囲気を持ち込まれるのは御免だというドライな面がうかがえる。

とにかく、組織の歯車化されるのを恐れており、できれば自己裁量余地が多くてマイペース型で通るカタカナ名称の自由業みたいなものに憧れるといったところがある。

昔と違つて、一人子かせいぜい二人子の親子世帯で、独り部屋を与えられて親の干渉も受験勉強くらいで、社会人として必要な常識とかマナーとかの類いは、親からも先生からも厳しくしつけられていないため、企業に入つてから訓練されてとまどいうことが多いが、根は素直なので納得さえすれば割合同化も容易のようである。

企業側としては、以上の現状を十分理解したうえで、人材育成と定着率の向上に地道な努力をしなければなるまい。

（財団法人官業労働研究所理事長）